

南アジアにおける核拡散の問題と米印核合意

広島大学 吉田 修

はじめに

1998年に二度目の核実験を行ったインドは、以来、核不拡散体制の反逆者とみなされてきた。その一方で、インド（とパキスタン）が核兵器を放棄する現実的見通しがほとんどないこと、ブッシュ（子）政権の反テロ政策にとって印パ両国が重要な位置を占め、また経済自由化を進めるインドの成長が著しいことなどから、米国や日本などが印パ核実験後に始めた「経済制裁」も9・11直後に解除されるなど、両国の核保有国としての既成事実化が進行していた。

米印間の民生用核合意は、この矛盾を、インドを核兵器保有国と実質的に認めるかたちで最終的に解決するものとして、少なからぬ論争を、内外に引き起こしている。本報告は、この米印核合意について、その政治的意義と射程および問題点を、特にインドの内政および国際関係に焦点を当てつつ論じるものである。米国による核保有国としてのインドの承認は、インドがどのような政治的外交的オプションを持つ中で、どういう影響力として機能したのか、複雑で起伏の激しい米印関係史の中でこれはどのような意味を持つのか、そして国際社会は、この史上初の米印蜜月によって、いかなる利害を被るのか、こうしたことを考えてみたい。

1. 南アジアにおける核拡散

(1) 海外からの技術協力を得たインドの核開発

インドにおける民生用核開発：1950年代から、まずフランスとの協定で
アイゼンハワー政権の「平和のための原子力」計画も利用

(2) 印パの核兵器開発

中印国境戦争（1962年）と中国核実験（1964年）→**インドが軍事用核開発へ**（1965年）

NPTへインドは加入せず（パキスタンもインドに対抗するため未加入）

第三次印パ戦争とパキスタンの分裂→**パキスタンも核兵器開発へ**（1972年）

インドの「平和的核爆発」（1974年）：軍事目的を隠蔽

カーター政権による核不拡散政策とトラブル原発燃料供給停止問題

ソ連のアフガニスタン侵攻後、レーガン政権はパキスタンの核兵器開発を黙認

パキスタンが核兵器開発に成功（1988年ごろ）

(3) 印パ間の核抑止

印パ間で米国を介した「核抑止」が機能し、危機回避（1990年）

CTBT採択を踏まえたインドの核実験未遂（1995年）

2. 1998年の印パ核実験とその後

(1) 日米の「経済制裁」、ロシアの対印民生核協力

1998年5月の核実験：**インド人民党政権下でインドは核兵器開発目的を明確化**

クリントン訪印中止と日米等の「経済制裁」：経済自由化したインドは乗り切る

インドは「制裁解除」以上にCTBT加入を高く売る政策へ：民生用核貿易解禁求める

プーチン政権下ロシアの対印民生核協力（トラブルへの燃料供給、原発2基建設）

3. ブッシュ（子）政権とインド

(1) 9.11と米国の南アジア政策

反テロ同盟のために対印パ「経済制裁」は即刻解除 → 民生用核貿易解禁は宙に浮く

アフガニスタン戦争を通じた米国のパキスタンへの直接的軍事コミット

インドにとってはパキスタンからの戦争への最大の抑止力←

(2) 米印戦略的パートナーシップ

2001年11月にブッシュ大統領とバジパイ首相(インド人民党)の間で合意

4. 米印核合意への道

(1) 米印「戦略的パートナーシップの次のステップ(NSSP)」

2004年1月に発表(インド総選挙直前)

民生用核、民生用宇宙計画、ハイテク貿易の3分野に協力拡大、ミサイル防衛でも対話

2004年9月にNSSP第一局面完了(米国側の輸出認可制度の見直し等実施)を声明

ロシアはNSGの圧力による対印核協力の終了を通告(2004.12)

(2) 米印核合意へ

2005年7月、マンモハン・シン首相訪米でNSSP完了を宣言

→「グローバル・パートナーシップへの移行の決意」を共同で声明

合意内容：インド側は、民生用と軍事用の核施設を分類

民生用核施設はIAEAに届け出て、その保障措置を自発的に受ける

IAEAの追加議定書にも署名し、遵守する

核実験の一方的モラトリアムの継続

核分裂性物質カットオフ条約締結へ向けての米国との協力

濃縮・再処理技術移転の自制とそのための国際的努力の支持

その他核不拡散に必要な手続きの遵守

米国側は、米議会やNSGなどに必要な法や国際レジームの修正を求める

(3) 合意への道

交渉過程で米国側からの圧力と誘導

a) インドの対イラン政策の変更

イラン・パキスタン・インド天然ガスパイプライン計画

ナトワル・シン外相の解任通じ減速へ

イラン核開発問題の安保理付託

国内での批判にもかかわらずIAEA理事会で米やEU諸国の提案に賛成投票

b) 「核兵器国」としては認めない

特に民生用と軍事用の核施設の分類を米国の不拡散政策の目的に資するものに

インド側から強力な批判あり、ブッシュは分類の決定権がインドにのみあることを確認

結び

米印核合意は反テロ戦略(=グローバル・パートナーシップ?)の中に位置づけられている

石油価格高騰が、米国がコントロール可能な核エネルギー貿易の政策手段としての意義を強化

強力な指導者を欠くインド国民会議派政権は、利益考量(米国対イラン)で政策選択する傾向?

自国外への核拡散を行ってこなかったインドに、米国は他の核開発疑惑国とは異なる処遇

→核拡散は独立の問題ではなく、反テロなど他の戦略との関係性において捉えられつつある

参考文献：

吉田修「米印核協力と核不拡散の課題」『国際問題』2006年9月号。